

令和元年第4回宇治田原町議会定例会

目次

○第1日（令和元年12月4日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 諸報告	5
日程第4 議案第48号 宇治田原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定するについて	6
日程第5 議案第49号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて	6
日程第6 議案第53号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて	6
日程第7 議案第54号 宇治田原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて	6
日程第8 議案第55号 宇治田原町立保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて	6
日程第9 議案第56号 宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについて	6
日程第10 議案第57号 贄田立川線道路新設工事（その3）請負契約の締結について	6
日程第11 議案第58号 宇治田原町公用車車庫・倉庫棟建設工事請負契約の締結について	6
日程第12 議案第43号 令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）	6
日程第13 議案第44号 令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	6
日程第14 議案第45号 令和元年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）	6
日程第15 議案第46号 令和元年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2	

		号) ……………	6
日程第16	議案第47号	令和元年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第1号）……………	6
日程第17	議案第50号	宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて……………	6
日程第18	議案第51号	特別職の職員で常勤のものゝ給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて……………	6
日程第19	議案第52号	宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて……………	6

令和元年第4回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

令和元年12月4日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案第48号 宇治田原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定するについて
- 日程第5 議案第49号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて
- 日程第6 議案第53号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第7 議案第54号 宇治田原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第8 議案第55号 宇治田原町立保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第9 議案第56号 宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第10 議案第57号 贄田立川線道路新設工事(その3)請負契約の締結について
- 日程第11 議案第58号 宇治田原町公用車車庫・倉庫棟建設工事請負契約の締結について
- 日程第12 議案第43号 令和元年度宇治田原町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第44号 令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第45号 令和元年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第46号 令和元年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第47号 令和元年度宇治田原町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第50号 宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

を制定するについて

日程第18 議案第51号 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

日程第19 議案第52号 宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	山内 実貴子	議員
	2番	山本 精	議員
	3番	今西 久美子	議員
	4番	垣内 秋弘	議員
	5番	田中 修	議員
	6番	原田 周一	議員
	7番	馬場 哉	議員
	8番	松本 健治	議員
	9番	谷口 重和	議員
	10番	浅田 晃弘	議員
11番	藤本 英樹	議員	

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷 信夫 君
副町	長	山下 康之 君
教育	長	奥村 博巳 君
総務部	長	奥谷 明 君
健康福祉部	長	久野村 観光 君
建設事業部	長	野田 泰生 君

まちづくり整備推進	黒川剛君
担当部長	
教育部長	光嶋隆君
総務課長	青山公紀君
企画財政課長	矢野里志君
税住民課長	馬場浩君
介護医療課長	廣島照美君
健康児童課長	立原信子君
建設環境課長	谷出智君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
産業観光課長	木原浩一君
上下水道課長	垣内清文君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君
社会教育課長	清水清君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

先ほどは、町議会議員として30年以上在籍され、功労がありました下岡周之様に対し、全国町村議会議長会創立70周年の記念表彰「永年功労者表彰」の伝達をさせていただいたところでございます。下岡様には心からお喜びを申し上げますとともに、今後ともお体をご自愛いただき、町議会及び町政発展に向け、より一層のご指導、ご鞭撻の程をお願いを申し上げます。

また、師走の訪れとともに寒い日が続いておりますが、皆様には体調管理には十分にご自愛いただきますようお願いを申し上げます。

なお、会議を始めます前に1点報告を申し上げます。

本日、岩井学校教育課長から欠席の申し出があり、これを許可しておりますのでご報告をいたします。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第4回宇治田原町議会定例会を開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（谷口 整） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番、原田周一議員、11番、藤本英樹議員を指名をいたします。

以上の両名に差し支えのある場合には、次の順序の議員をお願いをいたします。

◎会期の決定

○議長（谷口 整） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は本日から12月18日までの15日間にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって会期は本日から12月18日までの15日間と決定をいたしました。

会期中の予定につきましては、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

◎諸報告

○議長（谷口 整） 日程第3、諸報告を行います。

会議規則第129条の規定により行われました議員派遣につきましては、お手元にお配りをしたとおりでございます。

また、議長において受理をいたしました要望書2件につきましては、お手元に配付をいたしておるとおりでございます。

各議員におかれましては、十分にご高覧いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

これにて、諸報告を終わります。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

12月議会定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

師走に入り、今年も残すところあと20日余りとなってまいりました。本町特産の故老柿の生産も順調に進み、間もなく初出荷を迎えるなど、本格的な冬の到来となってまいりました。

議員各位におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げますとともに、平素から宇治田原町政の推進に、何かとご理解、ご尽力を賜っておりますことに心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

本日は、本年最終となります令和元年第4回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にはご参集をいただきまして、ここに開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、先ほど谷口議長よりご伝達いただきました下岡周之様の全国町村議会議長会創立70周年記念表彰「永年功労者表彰」受賞につきまして、心からお喜びとお祝いを申し上げます。下岡周之様におかれましては、長年にわたり、町議会議員として地方自治の振興や住民福祉の向上に多大なご貢献をいただきました。そのご功績に対し、深く感謝と敬意を表する次第でございます。

また、先月には全国の町村長が一堂に集結する全国町村長大会が東京で開催されました。その中で、重点要望として東日本大震災、熊本地震及び大型台風・豪雨災害等からの復旧・復興の加速化を図るとともに、激甚化・広域化する自然災害に対する全国的な防災・減災対策を強化することや、まち・ひと・しごと創生事業費の拡充と地方交付税等の一般財源総額の確保など、政府施策に対する12項目の要望を決議し、国会議員や

政府に対して実行運動を行ったところです。どうか、町議会におかれましても、地方6団体として連携を強めていただき、豊かな住民生活と活力あふれる地域づくりのため、今後ともご理解とご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

今議会にご提案申し上げます議案は、予算関係5件、条例関係9件、一般議案2件の合計16議案でございます。

それぞれの議案内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただき、ご可決を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議案第48号、議案第49号、議案第53～議案第58号、議案第43号～議案第47号、議案第50号～議案第52号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第4から日程第19まで、議案第48号、議案第49号、議案第53号から議案第58号及び議案第43号から議案第47号並びに議案第50号から議案第52号までの16議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、日程第4から日程第19まで、議案第48号、議案第49号、議案第53号から議案第58号及び議案第43号から議案第47号並びに議案第50号から議案第52号までの16議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第48号、宇治田原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定するにつきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月1日に創設される会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定するものでございます。

議案第49号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するにつきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月1日に創設される会計年度任用職員に関し必要な事項を定めるため、関係条例の規定整備を行うものでございます。

議案第53号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、国家公務員と同様に職員の健康保持や超過勤務の縮減に向けて、超過勤務命令を行うことができる上限を定めるなどの措置を講ずるための規定を設けるものでございます。

議案第54号、宇治田原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、幼児教育・保育の無償化に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が改正されたことから、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、幼児教育・保育の無償化に伴う食事の提供に要する費用の取り扱い等を改正するものでございます。

議案第55号、宇治田原町立保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に基づき子ども・子育て支援法施行令等が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、支給認定保護者を教育・保育給付認定保護者に改定するものでございます。

議案第56号、宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例等で規定する高齢者の年齢を65歳以上に引き上げるとともに、使用料減免基準のうち、障がい者の福祉の増進を図るもの及び65歳以上の高齢者の福祉の増進を図るものの減免割合を5割に拡充するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第57号、贄田立川線道路新設工事（その3）請負契約の締結につきましては、安全で災害に強い道路整備を計画的に進め、新市街地ゾーンとの連絡を図るため、町道贄田立川線の道路工事を行うもので、11月15日に一般競争入札を行いました。

その入札の結果、5,914万1,500円で株式会社田中創建が落札し、11月20日に仮契約を締結したところです。

この仮契約は、今回の本議案をご可決いただきました後に本契約として成立するものでございます。

つきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第58号、宇治田原町公用車車庫・倉庫棟建設工事請負契約の締結につきましては、現在施行中であります新庁舎建設工事にあわせて、隣接地に公用車車庫並びに倉庫を新築するもので、11月15日に一般競争入札を行いました。

この入札の結果、5,486万8,000円で株式会社本田建設が落札し、11月2

0日に仮契約を締結したところです。

この仮契約は、今回の本議案をご可決いただきました後に本契約として成立するものでございます。

つきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第43号、令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）につきましては、人事院勧告に基づく給与等の改定及び人事異動等に伴う職員人件費の補正をはじめ、宇治田原山手線整備事業や東京2020オリンピック聖火リレーの実施に係る事業費などを補正するものであり、補正額は1億4,602万1,000円の減額となり、補正後の予算総額を60億7,081万7,000円とするものでございます。

まず、第1表歳入歳出予算補正の歳入につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

国庫支出金では、防災・安全交付金1億1,000万円などを減額し、合計で1億1,042万6,000円を減額しております。

府支出金では、宇治茶品質強化対策事業補助金596万2,000円を追加するとともに、優良茶園振興事業補助金540万円、国保事業保険基盤安定負担金177万5,000円を減額し、合計で66万3,000円を減額しております。

寄附金では、ふるさと応援寄附金2,500万円を追加しております。

繰入金では、公共施設整備基金繰入金900万円を減額しております。

繰越金では、前年度繰越金3,006万8,000円を追加しております。

町債では、道路橋梁改良舗装事業債8,100万円を減額しております。

次に、歳出につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

総務費では、職員人件費の補正をはじめ、ふるさと応援基金積立2,500万円を追加するなど、合計で4,179万2,000円を追加しております。

民生費では、職員人件費の補正をはじめ、介護保険特別会計繰出金103万3,000円を追加するとともに、国民健康保険特別会計繰出金318万8,000円を減額するなど、合計で179万円を減額しております。

土木費では、職員人件費の補正をはじめ、宇治田原山手線整備事業費2億円を減額するなど、合計で2億21万2,000円を減額しております。

教育費では、職員人件費の補正をはじめ、東京2020オリンピック聖火リレー実施

事業費 110 万円を追加するなど、合計で 1,166 万 7,000 円を追加しております。

次に、第 2 表債務負担行為補正につきましては、新庁舎環境整備事業として、移転作業費用の令和 2 年度まで、一般廃棄物収集事業の令和 4 年度まで、宇治田原山手線整備事業（その 2）の令和 2 年度から令和 5 年度まで、東京 2020 オリンピック聖火リレー実施事業の令和 2 年度までの債務負担の限度額を定めるものでございます。

次に、第 3 表地方債補正につきましては、宇治田原山手線整備事業費の減額に伴い、道路橋梁改良舗装事業費について、起債対象額が減少したため、既定の限度額を減額するものでございます。

続きまして、議案第 44 号、令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）につきましては、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う人件費のほか、保険給付費における医療費見込み額の増加による所要額等を補正するもので、補正額は 1,552 万 5,000 円を追加し、補正後の予算総額を 11 億 1,450 万 8,000 円とするものでございます。

歳入では、府支出金 1,425 万 6,000 円及び繰越金 445 万 7,000 円を追加し、繰入金 318 万 8,000 円を減額しております。

歳出では、保険給付費 1,475 万 6,000 円及び総務費 76 万 9,000 円を追加するものでございます。

続きまして、議案第 45 号、令和元年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、保険事業勘定におきまして、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う人件費の補正を行うもので、補正額 103 万 3,000 円を追加し、補正後の予算総額を 7 億 9,184 万 4,000 円とするものでございます。

歳入では、繰入金 103 万 3,000 円を追加しております。

歳出では、総務費 92 万円及び地域支援事業費 11 万 3,000 円を追加するものでございます。

続きまして、議案第 46 号、令和元年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第 2 号）につきましては、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費を補正するものでございます。

まず、収益的収入及び支出につきましては、水道事業費用の営業費用で 2 万 5,000 円を追加し、補正後の予算総額を 2 億 6,838 万 5,000 円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、資本的支出の建設改良費で11万4,000円を追加し、補正後の予算総額を3億1,505万6,000円とするものでございます。

続きまして、議案第47号、令和元年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費の補正を行うものでございます。

まず、収益的収入及び支出につきましては、下水道事業収益で87万9,000円を追加し、補正後の予算総額を5億5,973万8,000円に、下水道事業費用の営業費用で85万5,000円を追加し、補正後の予算総額を5億4,997万2,000円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、資本的支出の建設改良費で2万4,000円を追加し、補正後の予算総額を4億7,180万8,000円とするものでございます。

続きまして、議案第50号、宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、令和元年8月7日の人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が第200回臨時国会にて可決され、公布・施行されたことに伴い、これに準じて所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、給料表について若年層を中心に平均0.1%引き上げるとともに、住居手当額の改正のほか、期末・勤勉手当の支給月数を現行の4.45月から4.5月に改正するものでございます。

続きまして、議案第51号、特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、令和元年8月7日の人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が第200回臨時国会にて可決され、公布・施行されたことに伴い、これに準じて所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、町長、副町長及び教育長の期末手当を現行の3.35月から3.40月に改正するものでございます。

続きまして、議案第52号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、令和元年8月7日の人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が第200回臨時国会にて可決され、公布・施行されたことに伴い、

これに準じて所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、議員の期末手当を現行の3. 35月から3. 40月に改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 各議案に対する質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第48号から議案第49号及び議案第53号並びに議案第57号から議案第58号までの5議案を総務建設常任委員会に、議案第54号から議案第56号までの3議案を文教厚生常任委員会に、議案第43号から議案第47号及び議案第50号から議案第52号までの8議案を予算特別委員会に付託することといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認め、ただいま申し上げましたとおり、16議案につきましては、それぞれの常任委員会及び予算特別委員会に付託することに決定をいたします。

お諮りをいたします。以上で、本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

次回は12月9日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

なお、本日付託をいたしました各議案につきましては、それぞれの委員会において十分なる審査をお願いをしたいと思います。

本日は大変ご苦労さまでした。

散 会 午前10時26分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 原 田 周 一

署 名 議 員 藤 本 英 樹